

記入例 (太字)

参加者 25人
開催数 年12回 の場合

令和4年4月1日

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 会長 様

令和4年度 通いの場・サロン事業助成金交付申請書 概算払

通いの場・サロンの実施について、助成金を受けたいので下記のとおり申請します。

行政区	下新庄区		新規・ 継続	
代表者 氏名	フリガナ シャキョウ タロウ	住所 連絡先	〒012-3456	
	社協 太郎 (印)		坂井市坂井町下新庄 12-34 電話 12-3456	
区長 / 民生委員児童委員 / 福祉委員 / その他 (代表者として該当するものを○で囲んでください)				
通いの場 サロン名	坂井サロンの会			
会場	下新庄区民館 (住所:坂井市坂井町下新庄 56-78)			
助成額 (上限 48 回/年)	区分 (1回あたり参加人数)	開催予定数 (年4月から年3月まで)	小計	
	4,000円 (5~20人)	回	円	
	5,000円 (21~30人)	12回	60,000円	
	6,000円 (31人以上)	回	円	
	合計	12回	60,000円	
	※うち、食糧費上限額 (@200×延参加予定人数300人)			60,000円

- 代表者氏名
 - ・要代表者(1名)
- 印鑑
 - ・私印 → 可
(シャチハタ不可)

■食糧費

- ・茶菓子、弁当、食材費等参加者自らが食するものについては一人当たり200円/回以内
例) 計画 10人の場合/@4,000×12回=48,000円に対して、
食糧費上限額 @200×120人=24,000円
- ・ただし、助成額が@200×人数を下回る場合は、その額が食糧上限額
例) 計画 30人の場合、/@200×360人=72,000円に対して、
助成額 @5,000×12回=60,000円 が食糧費上限額

収支予算書

[収入]

項目	金額	説明
助成金	60,000	坂井市社協より
負担金	15,000	郷土料理負担金@200×25人=5,000円 クリスマス会負担金 @400×25人=10,000円
協力金	20,000	区より
繰越金	10,000	前年度繰越金
		■合計額 収入額と支出額は同額
合計	105,000	

[支出]

項目	金額	説明
諸謝金	10,000	教室講師謝礼@5,000×2人
賃借料	1,000	クリスマス DVD レンタル代
消耗品費	3,000	コピー用紙、文具ほか 3,000円
備品購入費	5,000	体操用 CD ラジカセ
印刷製本費	1,000	チラシ印刷
保険料	10,000	サロン活動保険料
食糧費	75,000	茶菓子 60,000円 クリスマス弁当代@400×25人=10,000円 郷土料理教室食材費 5,000円
		■食糧費 茶菓子、弁当、食材費等参加者自らが食するものについては一人当たり 200円/回以内
	105,000	

■諸謝金
講師1人
10,000円
以内

■器具備品費
10,000円以上は要相談

通いの場・サロン名 **坂井サロンの会**

代表者氏名 **社協 太郎**

令和4年度 通いの場・サロン事業助成金交付決定通知書

令和4年4月1日付けで申請のあった**令和4年度通いの場・サロン助成金事業**について、下記のとおり助成金を交付することに決定したので、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会助成金交付要綱第7条の規定により通知します。

令和4年4月5日

社会福祉法人
坂井市社会福祉協議会 会長

記

①この助成金の交付対象となる事業は**令和4年度通いの場・サロン事業**としてその内容は申請書記載のとおりとする。

②助成事業に要する経費および助成金の額は、次のとおりとする。

助成事業に要する経費	105,000円
助成金の額	60,000円

■助成事業に要する経費
・総事業費を記載
■助成金の額
・助成金額を記載

③助成事業が完了したときは、速やかに事業完了報告書に定める書類を添えて会長提出しなければならない。

様式第3号(第8条関係)

令和4年4月10日

社会福祉法人
坂井市社会福祉協議会 会長 様

通いの場・サロン名 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
住 所 坂井サロンの会
代表者氏名 社協 太郎

印

令和4年度 通いの場・サロン事業助成金請求書

令和4年4月5日付けで決定通知のあった令和4年度通いの場・サロン事業助成金について、下記金額を請求します。

記

■印鑑
・申請時と同じ印鑑

金 60,000 円 也

【振込先】

金融機関名	坂井銀行・信金・農協 坂井支店
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号	123456
フリガナ	サカイサロンノカイ ダイヒョウ シャキョウ タロウ
口座名義	坂井サロンの会 代表 社協 太郎

様式第4号(第10条関係)

■助成金事業完了報告書

- ・事業完了後、速やかに提出(要年度内)
- ・返還等が生じた場合は清算手続きも含む

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会 会長 様

令和5年3月31日

令和4年度 通いの場・サロン事業助成金完了報告書 概算払

通いの場・サロン事業助成金について、下記のとおり完了したので報告します。

行政区	下新庄区		
代表者 氏名	フリガナ シャキョウ タロウ	住所 連絡先	〒123-4567 坂井市坂井町下新庄 12-34 電話 12-3456
	社協 太郎		
通いの場・サロン名	坂井サロンの会		
実施会場	下新庄区民館 (住所: 坂井市坂井町下新庄 56-78)		
助成額 (上限 48 回/年)	区分 (1 回あたり参加人数)	開催数 (年4月から年3月まで)	小計
	4,000 円 (5~20 人)	12回	48,000円
	5,000 円 (21~30 人)	回	円
	6,000 円 (31 人以上)	回	円
	合計	12回	48,000円
※うち、食糧費上限額 (@200×延参加人数 240 人)			48,000円

■印鑑

- ・申請時と同じ印鑑

■食糧費上限額

計画@200×延参加予定人数
300人=60,000円に対して
実績@200×延参加人数 240
人=48,000円に減少

添付書類

- ・収支決算書
- ・領収書もしくは総会
- ・参加者名簿
- ・市事業報告書

■助成額

- ・計画に対して1回あたりの参加者数の実績が“区分”を下回った場合はその分の差額を返還
記入例) 計画 25人/@5,000×12回=60,000円に対して
実績 20人/@4,000×12回=48,000円のため
12,000円を返還
- ・また、計画に対して実施回数が増減した場合その分の差額を返還
例えば、計画 12回に対して実績 10回の場合は
@5,000×2回=10,000円を返還

様式第4-2号(第10条関係)

収支決算書

■助成金

計画 25 人 / @ 5,000 × 12 回 = 60,000 円に対して実績 20 人 / @ 4,000 × 12 回 = 48,000 円のため 12,000 円を返還

[収入]

項目	金額	
助成金	60,000	坂井市社協より助成
負担金	12,000	郷土料理負担金@200×20人=4,000円 クリスマス会負担金@400×20人=8,000円
協力金	20,000	区より
繰越金	10,000	前年度会計より
合計	102,000	

[支出]

項目	金額	説明
諸謝金	10,000	教室講師謝礼@5,000×2人
賃借料	1,000	クリスマス DVD レンタル代
消耗品費	3,000	コピー用紙、文具ほか 3,000 円
備品購入費	5,000	体操用 CD ラジカセ
印刷製本費	1,000	チラシ印刷
保険料	10,000	サロン活動保険料
食糧費	60,000	茶菓子 48,000 円 クリスマス弁当代@400×20人=8,000円 郷土料理教室食材費 4,000 円
合計	90,000	

収支差額

【収入】102,000円-【支出】90,000円=【差額】12,000円を社協へ返還